

地域計画

策定年月日	令和6年9月26日
更新年月日	令和8年4月9日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	尾道市 (34205)
地域名 (地域内農業集落名)	向島地区 (彦ノ上1区、彦ノ上2区、寺内、谷水、肥浜、森金、大町、古江奥、矢立、才越、古江浜、歌、新開、兼吉、江奥、干汐、田尻、富浜、川尻、土井、宇立、有井、中花、余崎、沖条、麓、江浦沖、江浦岡、岡条、下条、毘沙郷、郷条、道越、津部田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	374 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	78 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	374 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) ④、⑤については、具体的な農地、具体的な時期まで把握していないため未記入とする。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

向島地区は尾道水道を挟んだ尾道地域の南側対岸に位置し、農用地面積は374haで、内訳はほぼすべてが畑であり、野菜および果樹(柑橘、落葉)が主体である。

地区内の担い手は認定農業者および認定新規就農者等が13経営体(個人12戸、法人1組織)存在し、経営面積合計は5.02haであり、認定農業者以外の経営面積は12.02haである。両者の経営面積合計は17.04ha、農用地全体の約4.55%であり、集積は十分ではない。また、担い手の平均年齢が高く、高齢化が進んでいることから早急な後継者の確保が課題となっている。

地区内の大半は個人経営農家で法人経営体は少なく、農地の集積・集約は十分ではない。また、地区の灌水施設の整備状況は十分ではなく、ため池・井戸に頼っている状況であるため、雨が不足する時は渇水状態となっている。農地は狭隘なものが多く、農道の幅も十分ではない箇所が多い状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

野菜、果樹を主要作物とし、特にJA尾道市わけぎ部会、トマト部会、いちじく部会、桃部会が認証されている尾道ブランド農産物認証制度の作目(わけぎ、トマト、いちじく、桃)の認知度向上により需要量の拡大につなげ、作付面積の拡大、作付者の増加を目指し、産地化を推進していく。特にわけぎに関しては、令和6年に設立された尾道わけぎ産地新規就農支援協議会を中心として、次世代の担い手育成を支援し、わけぎ産地の振興を目指すとともに、他の作目に関しても振興策を検討していく。
また、新たな認定農業者および認定新規就農者等への農地集積を進め、地域全体で農地を活用する仕組みの整備をすすめるとともに、スマート農業技術等の次世代技術を活用した地域農業を支える仕組みづくりを推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農事組合法人等)への農地の集積・集約化を基本とする。また、農業を担う者へも効率的な農地利用をすすめる。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	4.55	%	将来の目標とする集積率	5.03	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用することで耕作放棄地の増加を防ぐとともに、将来的には認定農業者等の地域の中核となる担い手に対し、効率的な農地の集積・集約化を進める。さらに、尾道市農地バンクも活用し、農業委員、農地利用最適化推進委員による相談・調整体制を維持していく。 地元及び関係機関が連携をし、地域内外から新規就農者等を受け入れていくために、相談体制、支援体制を整えていく。また、わけぎに関しては尾道わけぎ産地新規就農支援協議会が中心となって支援していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
担い手の高齢化が進んでおり、今後も経営規模を縮小または離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農地の所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を新たな担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
地域の意向、担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
県、市、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業協同組合が連携し、農地の斡旋や生産技術指導等、相談から定着までの支援を行う。また、U・I・Jターン者や定年帰農者などの多様な担い手の確保を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシの被害が拡大しないよう補助による侵入防止柵設置を推進するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、尾道有害鳥獣捕獲班と連携し速やかに対応できる体制を構築する。
- ②GAPや特別栽培農産物、環境保全型農業などの取組を県やJAの取組と連携し支援をしていく。
- ③スマート農業技術などの新しい技術の活用による農業経営の省力化、効率化、安定化を進める。
- ⑤尾道果樹産地協議会の「尾道果樹産地構造改革計画」に基づき、取り組みを進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	35経営体		17.04 ha	0 ha		18.82 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	A	野菜	0.88 ha	ha	野菜	0.92 ha	ha	22	
2	認農	B	野菜	0.44 ha	ha	野菜	0.44 ha	ha	17	
3	認農	C	野菜	0.36 ha	ha	野菜	0.60 ha	ha	15	
4	認農	D	野菜	0.34 ha	ha	野菜	0.34 ha	ha	4	
5	認農	E	野菜	0.23 ha	ha	野菜	0.23 ha	ha	8	
6	認農	F	野菜、果樹	0.22 ha	ha	野菜、果樹	0.22 ha	ha	30	
7	認農	G	野菜	0.19 ha	ha	野菜	0.29 ha	ha	7	
8	認農	H	野菜	0.15 ha	ha	野菜	0.15 ha	ha	26	
9	認農	I	花き・花木	0.22 ha	ha	花き・花木	0.22 ha	ha		
10	認農	J	野菜	0.42 ha	ha	野菜	0.60 ha	ha	25	
11	到達	K	野菜	0.40 ha	ha	野菜	0.40 ha	ha	27	
12	到達	L	野菜	0.37 ha	ha	野菜	0.44 ha	ha	6	
13	認就	M	野菜	0.80 ha	ha	野菜	1.00 ha	ha	16	
14	利用者	N	野菜、果樹	2.17 ha	ha	野菜、果樹	3.17 ha	ha	1	
15	利用者	O	果樹	0.96 ha	ha	果樹	0.96 ha	ha	10	
16	利用者	P	果樹	0.92 ha	ha	果樹	0.40 ha	ha	23	
17	利用者	Q	果樹	0.83 ha	ha	果樹	0.40 ha	ha	12	
18	利用者	R	果樹	0.63 ha	ha	果樹	0.63 ha	ha	28	
19	利用者	S	果樹	0.60 ha	ha	果樹	0.60 ha	ha	9	
20	利用者	T	果樹	0.59 ha	ha	果樹	0.30 ha	ha	18	
21	利用者	U	野菜	0.56 ha	ha	野菜	1.56 ha	ha	2	
22	利用者	V	野菜、果樹	0.53 ha	ha	野菜、果樹	0.40 ha	ha	5	
23	利用者	W	野菜、果樹	0.50 ha	ha	野菜、果樹	0.50 ha	ha	29	
24	利用者	X	野菜、果樹	0.48 ha	ha	野菜、果樹	0.10 ha	ha	31	
25	利用者	Y	果樹	0.47 ha	ha	果樹	0.26 ha	ha	20	
26	利用者	Z	野菜	0.41 ha	ha	野菜	0.41 ha	ha		
27	利用者	A'	野菜、果樹	0.40 ha	ha	野菜、果樹	0.40 ha	ha	11	
28	利用者	B'	野菜、果樹、花き	0.37 ha	ha	野菜、果樹、花き	0.37 ha	ha	24	
29	利用者	C'	果樹	0.36 ha	ha	果樹	0.36 ha	ha	21	
30	利用者	D'	野菜、果樹	0.35 ha	ha	野菜、果樹	0.20 ha	ha	13	
31	利用者	E'	野菜、果樹	0.32 ha	ha	野菜、果樹	0.32 ha	ha	19	
32	利用者	F'	野菜	0.49 ha	ha	野菜	0.55 ha	ha	3	
33	利用者	G'	野菜	0.00 ha	ha	野菜	0.50 ha	ha		
34	利用者	H'	野菜	0.00 ha	ha	野菜	0.50 ha	ha		
35	利用者	I'	お茶	0.08 ha	ha	お茶	0.08 ha	ha	14	